



あさがおつうしん

12月号

募集

かみしらねキッズクラブ



クリスマスリースとお菓子作りで

クリスマスの準備をしよう!

日程

12月22日(日)



10:00~13:00

場所

上白根地域ケアプラザ



↑ イメージ

内容：クリスマスリースとお菓子（ホットケーキで作るツリー）作り

対象：小学生 募集人数：10名 参加費：500円

申し込み：上白根地域ケアプラザ 電話または窓口まで（先着順）

募集 悪質商法の傾向と対策はこれだ!

大切な私たちの街を安全で住みやすくするためにも、悪質商法についてみんなで学び、みんなで防ぎましょう。最近の手口や被害に遭った場合の対処方法などを学びます。

日時：12月11日(水) 10:00~11:30

場所：上白根地域ケアプラザにて 定員：40名(先着順)

講師：横浜市消費生活総合センター 福沢紀子 氏

持ち物：筆記用具

お申し込み：上白根地域ケアプラザ 045-951-3966

参加費無料



事業のご報告

旭ふれあい区民まつり

10月20日旭区民まつりが開催され、区内ケアプラザ・区役所・区社協でPR活動を行いました。寒い雨のため、13時に終了となってしまいましたが、50名の方に地域福祉保健計画に対するメッセージや、住んでいる地域の良いところや要望等を記入いただきました。また、子向けにスライムづくりのブースを設け、ケアプラザのPRを行い30名の皆さんに参加いただきました。ありがとうございました。



↑
たくさんの方のメッセージを
いただきました！



↓ スライムづくり

わたらしい老いたく講座

10月22日、講座「私らしい老いたく」を開催しました。ファイナンシャルプランナー井上康子さんによる、実体験をふまえたわかりやすいお話は、参加された45名の皆さまに大好評でした。これからの生活・暮らしにお役立ていただければ幸いです。ありがとうございました！

地域包括支援センターでは、今後も様々なテーマで講座等を企画していきたいと思っております。地域の皆さまからのリクエストもお待ちしています！

当日配布された
ノート!! →



当日の様子 ↓



ハロウィン ちびっこ 運動会



↑ ママも子どもも頑張りました！

10月31日、かみしらね 親子 de イベント「ハロウィンちびっこ運動会」が親子サークル遊さんの全面協力により開催されました。当日は遊さんメンバーも含め、40名のご参加をいただき、紙芝居の読み聞かせ、手遊び、玉入れ、箱リレー、障害物競走と盛りだくさんで、楽しみました。遊さんお手製のハロウィンマントやメダルも大好評でした。

上白根地域ケアプラザでは、季節のイベントをこれからも開催します。開催のご案内は本誌「あさがおつうしん」で行いますので、お楽しみに!!

こちら「地域包括支援センター」です

～成年後見制度について～



こんにちは！社会福祉士の武藤です。
今回は「**成年後見制度(せいねんこうけん せいど)**」
についてお話しします。

見て納得の
“福祉便利情報”
をご紹介します！



どんな時に使う制度なの？

例えば・・・認知症になった父親の代わりに銀行で**定期預金を解約**しようとしたら、
「**本人以外は解約できない、本人に判断能力がない場合は後見人(こうけんじん)をつけてください**」と言われた。

また、施設入所の契約でも「**契約には法定代理人(法律上の代理人)である後見人をつけてください**」と言われた。

このように、すべてではありませんが **銀行や契約の手続き等** で
相手側から 法律上の代理人 を求められる場合があります。



必ず使わなくてはならない制度？

現状は**後見人**をつけずに家族が代理で契約などを行ってもトラブルにならない場合、位置づけが曖昧になっていることもあります。

しかし厳密に言えば、法的に認められていない代理の方が契約などの法律行為を行った場合には、**その行為は無効になってしまう可能性もあります**。また、なにかトラブルがあった際には、その行為に法的な根拠が無く、**本人に不利益**になることもあります。

いざという時のためにも、まずは「**成年後見制度**」の中身(しくみ)を理解しておくことが重要です！
「判断能力がない成人」の法的に認められた代理人が「**後見人**」と言えます。

どんな人が後見人になれるの？

家庭裁判所が認めた方が後見人となります。ご本人の**配偶者・子ども・親族**などが後見人の具体的な例として挙げられます。

様々な理由で親族が後見人になれない場合は**弁護士や社会福祉士**など第三者が**後見人**になる場合もあります。

後見人はどんなことができるの？

できること ⇒ 日常的な金銭管理、福祉サービス等の契約、入院・入所契約、相続の遺産分割 など
できないこと ⇒ 被後見人等の身元引受人・保証人、手術などの医療同意、買物・通院同行、
本人の死後の事務 など

>> 成年後見制度についての詳しいお問い合わせはケアプラザまで <<

ぜひご利用ください！12月の「もの忘れ&健康相談」

12月の開催日は次の通りです。お気軽にお越しください。
先生のご都合で日程が変更になる事があります。
念のため、ご来館の際はケアプラザまでご連絡ください。

◎日時 : 12月4・11・25日 各水曜日
午後1時30分～午後2時15分 : ※要予約
◎場所 : 上白根地域ケアプラザ2階 地域ケアルーム
◎協力医 : はしば内科クリニック 橋場友則 院長

ご相談は
無料です



申込み・問い合わせ先 : 951-3966(電話)

12月の予定表

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1 	2	3 ★ウォーキング 9:30 	4 ★転ばん体操 10:00 ★物忘れ&健康相談 13:30 【予約優先】	5	6 ★ペタンク 10:00	7 
8	9	10 ★ぷらざかふえ 「ゆるり」 13:00【参加自由】 	11 ★悪質商法の傾向と 対策はこれだ！ 10:00 【参加者募集中】 ★物忘れ&健康相談 13:30 【予約優先】	12	13 ★金曜日こいの広場 10:30	14 
15 休館日	16	17	18	19 	20 ★ペタンク 10:00 ★ケアプラザ防災訓練	21 ★お茶のみサロン 13:00 【予約制】
22 ★上白根キッズ クラブ 10:00 【参加者募集中】	23	24 ★ウォーキング 9:30 	25 ★転ばん体操 10:00 ★物忘れ&健康相談 13:30 【予約優先】	26 ★囲碁将棋 「遊和会」 13:00 【参加者募集中】 	27	28
29	30	31	1	2	3	
12月29日～1月3日は休館日となります						

ぷらざ
・かふえ

ゆるり

開催しています

毎月第2火曜日にぷらざ・かふえ・ゆるりを開催しています。お友達
同士のおしゃべり、読書、囲碁将棋、音楽鑑賞にご利用ください。

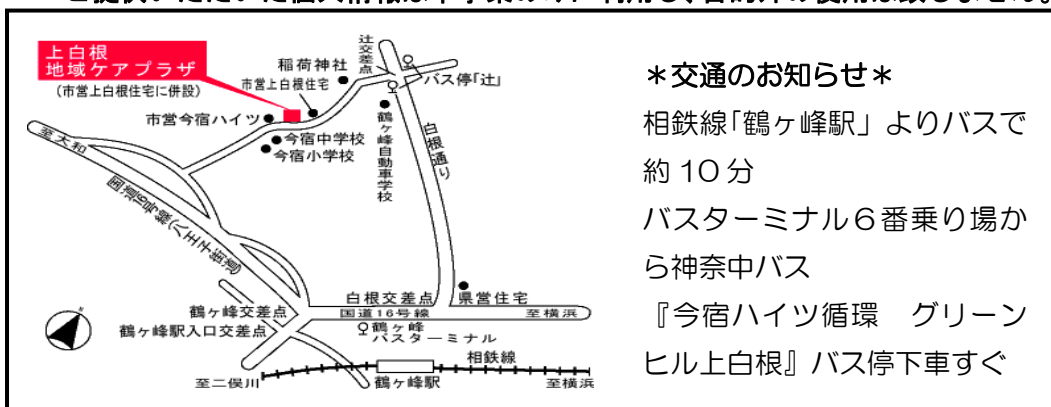
※参加費 1回100円

その他、脳トレやミニ手芸などを予定しています。お茶を楽しむだけ
でもOKです。是非一度、おこしください。



参加お申し込みは、上白根ケアプラザまでご連絡ください。

ご提供いただいた個人情報は本事業のみに利用し、目的外の使用は致しません。



交通のお知らせ

相鉄線「鶴ヶ峰駅」よりバスで
約10分

バスターミナル6番乗り場から
神奈中バス

『今宿ハイツ循環 グリーン
ヒル上白根』バス停下車すぐ

2013年11月24日発行

発行 上白根地域ケアプラザ
旭区上白根町112

責任者 助廣 一則

電話 951-3966

FAX 951-3971

★お問い合わせはこちらまで★